

令和7年度 第3回草津市新型インフルエンザ等対策有識者会議

開催日時	令和7年11月27日(木)13時30分から14時45分	
開催場所	市役所8階大会議室	
委員	出席	17名 白波瀬委員、山本拓実委員、大迫委員、宇野委員、草野委員、山本俊雄委員、川口委員、杉江委員、中村委員、加藤委員、三浦委員、山内委員、福島委員、先川委員、南利委員、荒川委員 滋賀県南部健康福祉事務所 荒井主査(田村委員代理)
	欠席	なし
傍聴者	0名	

1. 議題

(1)草津市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について

事務局(健康増進課):資料1~4に基づき説明

委 員:資料2の9ページから基本的人権の尊重について記載されているが、そのうち10ページの1行目「社会的弱者」という言葉は変えていただきたい。災害対策基本法でも今は「(避難行動)要支援者」という表現がされている。ここでは「高齢者」や「障害のある方」など、想定する方を具体的に出した方が良い。表現は改めてもらいたい。

事 務 局:内容を確認し、適切な表現に修正させていただきたい。

委 員:資料2の、この計画は、市が行政機関としてどんな行動をするのかという、市が実施主体となって取り組むことが記載されている。せっかく作成されたが、なかなか読むのが大変なので、資料2の内容をまとめたものが何かあると良いと思った。資料2をはじめから読む人は多分いないので、資料2の内容をまとめた図があると良い。また、市の行動計画なので、市がすることばかり書いているが、本当は国の役割、県の役割、市民の役割など、色々な扱い手がいる中で、市の役割・取組があると思う。そうした全体図の中で、市はここをするんだということがわかる図があると良いなと思った。計画策定後にホームページ等で公開される際に、そこで視覚的にわかりやすいものを入れるとかでも良いと思うので、検討していただけるとありがたい。

事 務 局:資料2の計画本編の内容を抜粋してまとめたものが資料1の概要になる。パブリックコメントの募集時には、計画本編を全部読んでいただかなくても1枚紙で見ていただけるよう、資料1の概要も付ける予定をしている。役割分担については、資料2の11ページから13ページに国の役割などそれぞれの役割を文章で記載している。計画策定後は市ホームページで公表を予定しているので、その際は国の計画、県の計画とリンクを貼って国の取組・県の取組も併せて見ていただける形にしていきたい。御指摘いただいたような、計画本編の内容を図など視覚的にわかりやすい表現に落とし込むことは、工夫できるところは工夫していきたいが、なかなか難しい。国一県一市という建付けの計画であるため、市の計画のおおよそのところは他市とも似かよった形になるかと思うので、県にもこういった御意見

をいただいたことを伝えながら、どういった形で市民の皆様にわかりやすい見せ方ができるかは引き続き検討してまいりたい。

(2)意見交換

事務局(健康増進課):資料5に基づき説明。

テーマ「今後、計画に基づき感染症対策にかかる取組を進めていくにあたり、市民や御自身が所属する団体(または職能)ができる取組・役割」

委 員:計画上はこれで構わないと思うが、実際は例えば「封じ込めを念頭に対応する期間」と他の期間など、複数の期間を同時進行しないといけないので、その認識を行政も我々も持つておく必要がある。有事においても普段の診療を続けられるよう、平時から防護具などの物資を備蓄するなど準備したい。有事においても日常診療を続けていくことが、我々が地域医療に貢献できることだと考えている。

委 員:直近で新型コロナがあったので、我々も感染症外来など、感染症まん延時の対応はある程度できると思うが、どの段階でも、情報発信をしっかりしていただきたい。パニックになると診療所の方にどんどん電話がかかってきてしまうので、行政の方で一元的に正しい情報、どこでワクチンを打てるのか、時間外はどこの診療所で対応しているか、どのように受診したらいいのかといった情報発信をしていただきたい。

また、これは草津市の行動計画だが、我々は草津栗東医師会であり、湖南保健医療圏で見ると守山・野洲まで関わってくるので、4市で連携しながら、特に保健所にお願いしたいが、どのような形で診療を維持できるかを早い段階で決定していただきたい。コロナの最初の頃は、診療した医師が濃厚接触者で業務停止に追い込まれており、我々もどうしたら良いかわからなかった。「この体制でこういう形で感染症外来をしてください」とぱっと発信してもらえると、対応できる診療所はすぐに対応できると思うので、そうした連携、早期の情報発信をお願いしたい。

委 員:先ほどのお話にあったように、我々も医療を提供する側として新型コロナを経験しているので、ある程度準備の段階で備蓄をするというのはどこの薬局でも進めており、それはコロナ禍のおかげと言えるかもしれない。

びわこ薬剤師会では今、どの時間に営業しているのか、24時間対応や在宅診療が可能か、麻薬を扱っているかといった薬局のリスト化を進めており、こうした情報は感染症まん延時にも有用だと考えている。感染症まん延時では受付を外ですなど、対応の仕方が平時とは変わる。いつも来られている方はよく理解されているが、感染症まん延時のような有事は初めて来られる方も増えるので、せっかく受付を分けていたのに、ということもある。こちらで情報のとりまとめはするので、情報発信の部分を市にお願いできるとありがたい。

また、どうしても我々は医薬品を「渡す」ことをしないといけないので、オンラインや遠距離での対応がしきれない部分がある。コロナ禍の際は、配送が大変で、市外の人がオンライン

インで急に薬をもらいに来るとなると大変であった。そういうことがあるので、普段から近くでかかりつけの薬局を持つことの重要性など、その辺りの市民への周知をお願いしたい。

委 員：当院は新興感染症発生時の初期から入院の受け入れと発熱外来を実施するという医療措置協定を県と締結している。それらに対応するために必要な個人防護具などの備蓄は、何がどれくらい必要かというのは、コロナの経験を経てだいぶ分かったので、今はクラスターが起きても1か月くらいは対応できる量を保管しており、ローリングをして資材課と調整しながら対応している。感染症の対応自体は、コロナを経験しているので、発熱外来や病棟の立ち上げは早いタイミングができると思う。

県へのお願いになるかと思うが、当院は、重症度が高くなると急性期の大きな病院に搬送をすることになるが、その調整が難しい。コロナの際には、県の調整センターが立ち上がったが、県全体での調整となつたので、重症患者を受け入れられる病床がもうないということで遠方の病院を充てられて、どうやって搬送する？ということが結構あった。このため、この調整センターがもう少し早く立ち上がるとありがたいし、それが県全体ではなく、圏域で立ち上がれるのであれば、やり取りがもっと早くできて良いのではないか。

私自身は、感染症管理認定看護師の資格を持って働いており、感染症に関する情報は早く入ってくる立場であるので、地域の感染症管理認定看護師のネットワークを使いながら情報発信・共有をしていきたい。

もう1点お願いになるが、病院が患者を早く受け入れれば受け入れるだけ、地域からは批判の声が来てしまう。スタッフも自分たちが感染するかもしれないという中で働いているので、そうした病院・スタッフへの批判、誹謗中傷がないように発信をしてもらえると、スタッフのメンタルを守ることに繋がると思うのでよろしくお願ひしたい。

委 員：学校ではコロナの時はこどもたちも非常にピリピリしており、ちょっと咳をしただけ、ちょっと触れただけで気にするような状況があった。あの時は不安を煽るようなところもあったので、こどもたちには「コロナウイルスは目に見えないだけでどこにでもある。100%なくすことは無理。ウイルスに触れても免疫がちゃんと守ってくれるので、今は体を鍛えたり、よく睡眠をとったりすることが大事。」ということを伝えていた。学校として感染対策の努力はもちろん必要だが、「完全にウイルスを隔離・除去することはできない、そのうえでこういうことで守っていける」ということを発信していきたい。こうした発信が、極端な、いらない隔離や差別を生まないために大事なことだと思う。

今はコロナが5類になって、教育のかたちを元に戻していくという流れである。その中で、給食時にはこれまで皆が前を向いて黙食していたが、少しずつコロナ前のように、こども同士が机をくつづけて会話をしながら食べるスタイルに戻そうという動きがある。県内のある学校で困っておられたのは、そういうことをあるクラスでもしようかという話になったときに、感染すると命に関わるような家族がいる家庭から、「諸々の制限を解除していくのは分かるが、給食の向かい合わせだけは避けてほしい」というお願いが来た。それを聞いた上で、実施するかどうかは学級、学校が判断することになる。文科省も市の教育委員会も「各学校の実情に応じて適切な方法を」としか言えないとのことであった。それは理解はあるが、学校任せとなつても、学校一律の対応もできず、現場の先生が一番困る。他の学級

は実施しているのに、この学級だけ実施しないとなって、担任がこどもたちに「なんでうちのクラスだけ」と問われても説明ができない、という話は避けたい。このことについては、これから秋口だったので感染症も流行ってくるし、ということで収めたそうなのだが、こうしたことは今後も必ず出てくるだろうし、これでは収まらない場合もあると思われる。その家庭の気持ちも分かるし、一緒に給食を食べたいというこどもたちの気持ちも分かる。ただ結局一番苦労するのが担任になる。これをどうにかしてくれというわけではないが、こうした場面が学校現場で起こりつつあるということを伝えたいし、もし、対応策や、こういう風に言えば良いのではないかということがあれば教えていただきたい。

委 員：人権擁護委員ではコロナ禍における動きを冊子にまとめた。正しく恐れて行動をとることが大事。感染リスクの回避とは距離をとることは大切ではあるが、人との関係性に距離を置くことではない。国連でもゼロリスクを強調していくと排除や差別行動が盛んになっていくと言われている。完全に排除するのではなく、with コロナ、ともに在りながら、【資料1】の裏面に赤字であるように生活を継続することが大事。排除行動を過剰にすると世間が騒いて差別が少しもなくならない。そうしたことを冊子にまとめたので、共通理解を図りながら、今後に備えてまいりたい。

委 員：就学前施設では、小さなこどもをお預かりしているので、なかなか自分自身で感染対策というのはできにくいところがある。今もまた感染症が流行り出している時期だが、基本的な手洗い・うがいは隨時どの年齢でもしていきながら、保護者への情報発信はしっかりしていきたい。

学校がおっしゃったように、今はこれまで制限してきたことをどんどん取り除いて、手をつないで交流したり、向かい合ってごはんを食べたりといった本来の保育活動に戻っている。こどもたちを育てていく上で、マスクのない表情はすごく大事になるので、それを無くさないよう、小さなことからでも感染症対策をしていきたい。また、病気はどこで誰がなるかわからないものなので、責めることなく過ごしていくように、職員も保護者もみんなで一緒に考えていきたい。

委 員：まちづくり協議会としては、地域に密着した生活を維持できるよう、情報提供・リスクコミュニケーションの観点から、平時からの備えとして、市民の方々が必要な情報をどのツールで入手されているのかということを、草津市をはじめとする各団体、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会と協力して、配慮が必要な方に必要な支援ができるよう準備を進めていきたい。

また、まん延防止として感染症に関しても、普及講演会のようなものや、市民生活の安定のために、衛生用品や食料品の備蓄に関する啓発ということも進めていきたいと考えている。

委 員：民生委員は今回改選になったが、全国で約23万人、草津市で250人ほど活動している。御承知だと思うが、民生委員は各関係機関、施設、地域、団体の繋ぎ役として活動しているわけだが、まさにこうした感染症まん延の有事の際に、自分の担当地域のことについて

細かく理解しているのは民生委員だと思う。繫ぎ役をするために、前回の会議でもお話ししたが、市には、発信元の統一、また、正しいことを速やかに周知徹底することをお願いしたい。コロナの時にどうだったか記憶がないが、市ホームページも、色々なことが載っているホームページよりも、新型インフルエンザ等の対応に特化したホームページを立ち上げて、迅速に正しいことを間違いなく統一したところから発信することがとても重要な施策になってくるのではないか。そうすると、地域と密着した各種団体との繫ぎ役である民生委員も有意義な活動ができるようになってくるのではないかと思っている。

委 員：コロナの際は情報も含めた対応が相当混乱し、収拾がつかないというような状況であったが、今後新しい感染症が出ても、ある程度は前回の経験が生かせるのではないかと思っている。商工会議所としては、会員事業所の中で BCP(事業継続計画)ができていないところが大半であるため、その策定を促進していきたい。また、コロナの際は情報が錯綜し、フェイクニュースや SNS を使ったデマが流れたりもしたため、正しい情報伝達、情報収集をしてそれを正しく伝えるということも心がけていきたい。BCPの策定については、会報等でお知らせをしているが、ポストコロナから時間が経ってみんなも油断して危機感が薄れてきているところもあろうかと思うので、再度注意喚起をしていきたい。

委 員：本学は医大で感染症の専門家もいるので、専門家の立場から市の色々な取組に協力できるかと思う。また、大学病院もあるので、市の医療の面でも貢献できるかと思う。学生の間で感染が広がらないような対策は引き続き取り組む必要がある。

委 員：消防では119番の要請があればすぐに対応することが原則であり、それは感染症があろうがなかろうが変わらない。うちの消防は4市の組合消防であるので、草津市だけでなくそれぞれの行動計画を確認しながら動かないといけないため、なかなか難しいところがある。市にお願いしたいこととしては、有事の際には、「こういう状態の場合はどうしたら良いのか」という住民からの問い合わせに対してのホットラインを増設していただきたい。消防は市民の生命身体財産を守るという使命がある。消防が遅れるとこれがままならなくなるので、市には問い合わせ窓口をたくさん持つていただきたい、県との連携、医療機関との連携を進め、119番がパンクしないように、問い合わせを対応していただきたい。

委 員：保健所は感染症有事となれば、感染拡大防止のために動くことになる。保健所では感染症に対応できるよう、健康危機対処計画を策定し、平時から感染対策に関する研修や訓練を実施している。県では11月を「感染症を考える月間」と定め、市民向けの研修等を実施しているので、草津市民の方々もぜひ参加いただきたく、来年の月間には市民への案内をできればお願いしたい。また有事の際には保健所の限られた人員の中で、感染拡大防止、医療のひっ迫がないようにするための対応を行うことになる。必要に応じて各団体の方々や市の職員等にも協力いただきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

委 員：コロナの経験をもとに、発熱外来や入院患者受け入れのための病棟の準備は早い段階でできるかと思う。発熱外来に関しては、当院は今のところ平日の対応となるため、休日はど

ここで対応しているのか、薬局はどこが空いているのかということで患者の方がお困りになる。こうした情報をできるだけ早い段階で我々もキャッチし、案内できると良いので、こうした情報をスムーズに提供いただけたとありがたい。

委 員：草津市社会福祉協議会ができることとして、予防接種・ワクチンの理解を深めるための啓発、特にワクチンの安全性について訴えてまいりたいので、行政にはそういった適切な情報等を提供いただきたい。

委 員：我々は障害者の通所施設になる。本来であれば各家庭で医療機関に行ってワクチン接種をしていただくところであるが、当施設では今の季節性インフルエンザなど、ワクチンの接種の場としての機能を有している。ただし、利用者によっては、ワクチンの効果やどこで打つのかといった情報を把握していない方、接種料の減免制度を適切に申請ができない方もいる。制度を正しく享受できるような、誰でも皆にやさしい支援の工夫を市にはお願いしたい。

委 員：市の危機管理という立場で、皆様からいただいた御意見も踏まえてお話しさせていただきたい。貴重な御意見をいただいた中で聴いていると、情報の重要性を皆さんおっしゃっていたかと思う。正確な情報を迅速に伝えていくことが、住民の安心に繋がるという御意見が共通していたのではないか。正確な情報をいかに早く皆さんに伝えていくかが、感染症危機も含め、どの危機管理にも共通して非常に重要である。これを行政だけでやっていくことがなかなか難しく、情報発信するのは簡単だが、正しく「伝わった」かどうかが非常に大事になる。行政で発信をしても、それだけではなかなか見てもらえないところもある。そういったところで、委員の皆様、関係各所それぞれがお持ちのネットワークや住民に伝えられる場をお持ちであるので、御協力いただき、それが正しい情報を発信していくことが大切だと考えている。当然、発信元として、行政が正しい情報を皆様にお伝えし、その上で皆様から、さらにその先の人々へ重層的に情報を伝播させていくというのが大事ではないかと思って今回聞かせていただいた。こうした情報伝達をスムーズに行うためには、緊急時だけではなく、平時からネットワークが機能していることが大切になる。委員の皆様、関係各所におかれても、平時においても市と十分、円滑な連携を市からも求めてまいるので、今後とも引き続きの御協力をお願いしたい。

2.閉会

【松尾健康福祉部副部長 あいさつ】

以上